

## 令和7年度第3回山形県文化財保護審議会 議事概要

日時：令和8年3月18日（水）13：30～15：10

場所：村山総合支庁本庁舎 2階 講堂

### <各委員の主な意見>

#### 議題1 県指定有形文化財の指定について

- 本像は、その伝来を示す史料がなく、移動が容易な大きさであり、近世に入ってから当地にもたらされた可能性も考えられる。本像の存在により、造像当時に山林仏教寺院が当地に存在していたと断定することは難しいのではないかと。  
→可能性の1つとして考えられることから、「山林仏教寺院が存在していた可能性がある」との表現に修正する。
- 本像は、県指定有形文化財指定基準1「各時代の遺品のうち製作優秀で我が国の文化史上貴重なもの」にも該当すると思われるかどうか。  
→県指定基準1～4に該当するものとする。

#### 議題2 県指定有形文化財の文化財概要の修正について

- 本像の制作年代の修正に関して、山形の宝検索ナビ（県ホームページ）の他に、例えば市作成のパンフレットなど、その他の広報資料についても修正の必要性を確認する必要がある。
- 今回新たに判明した事実について、確実に記録し、保存する必要がある。

#### 議題3 県文化財保存活用大綱の進捗管理について

- 担い手の育成に関して、天然記念物の保存・継承は、所有者だけでは限界があり、所有者以外の人や団体等が関わることが非常に重要であると感じている。
- 「未来に伝える山形の宝」登録制度や登録団体への補助制度について、認知度が低いと感じており、PRに力を入れてほしい。

#### 議題4 その他

（戦争資料の保存について）

- 県では、本年2月に戦争資料の保存と記憶継承のあり方検討委員会を開催するなど、資料保存を巡る動きが活発になっている。現在、戦争資料に関しては地域福祉推進課で検討が行われているが、文化財所管課でも情報を把握し、課の枠を超えた議論を期待する。

以上